

滋賀県文化財保存基金について



国指定重要無形民俗文化財
大津祭の曳山行事 (大津市)



国宝 宝厳寺唐門
(長浜市)



県指定名勝 旧正蔵坊庭園
(大津市)



県指定有形文化財 馬頭観音坐像
(長浜市)

滋賀県 文化スポーツ部 文化財保護課
令和5年3月

滋賀県文化財保存基金とは

●趣旨

滋賀県では、国指定等文化財が1,440件、県指定等文化財が524件指定されています(令和5年3月31日時点)。国指定等文化財の件数は全国4位であり、全国屈指の文化財保有県となっています。

また、本県の文化財は、長い年月をかけて培われてきた地域の歴史の中で、地域の生活に密着し、篤い信仰の中に溶け込み、世代を超えて守り伝えられていることが大きな特徴です。

しかし近年、老朽化や腐朽、破損が進行し、文化財の価値を損ねる事態を招く恐れがあり、地域の人々だけでは守りきれない状況が生じていました。本県の文化財の特徴を踏まえ、**地域の人々が文化財を守る仕組みそのものを「近江の文化財風土」として次世代に引き継ぐために、平成25年度に滋賀県文化財保存基金を創設し、文化財の所有者が計画的に保存修理を図れるよう、県が実施する補助事業の財源を県予算から基金に積み立てています。**

●対象文化財

分野	事業内容	主な事業内容
建造物	保存修理	解体修理、屋根葺替
	防災施設	警報・消火・避雷・設備、消防道路設置、危険木診断および危険木対策工事、耐震診断、耐震対策工事
美術工芸品	保存修理	修理(剥落、腐蝕防除工事含む)、保存箱や台座の新調
	防災設備	警報・消火・避雷・防犯設備
	収蔵庫設置・収蔵庫増改築	耐火構造である保存施設又は保存活用施設の設置工事やこれに伴う説明用設備の設置工事、温湿度調整設備工事
民俗文化財	保存修理	施設、用具の修理や新調、記録作成
記念物	保存修理	石垣復旧工事、庭園の石組工事、史跡の環境整備、植栽、記念物の復旧(修理)
指定文化財管理事業	防災設備点検	警報・消火・避雷設備の点検
	小修理	工事費が100万円程度以下の修理
	名勝庭園の荒廃防止及び民家の環境整備	除草、清掃、剪定、刈込、防虫剤散布

●滋賀県文化財保存基金の実績(H25～R3)

種別		国指定		県指定		合計	
		着手 件数	完了 件数	着手 件数	完了 件数	着手 件数	完了 件数
建造物	保存修理	13	10	7	6	20	16
	防災施設	21	19	4	4	25	23
美術工芸品	保存修理	12	11	4	4	16	15
	防災設備	18	18	0	0	18	18
	収蔵庫設置・増改築	6	6	0	0	6	6
民俗文化財	保存修理	6	5	16	16	22	21
記念物	保存修理	14	8	4	2	18	10
合計		90	77	35	32	125	109
指定文化財管理事業(毎年度)		約110件		約50件		約160件	

●滋賀県文化財保存基金の年度別実績(H25～R3)

(単位:千円)

詳細区分			H25		H26		H27		H28		H29		H30		R1		R2		R3		H25～R3 合計	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
国指定	建造物	保存修理	4	11,342	1	4,150	3	11,140	3	32,457	3	37,155	4	35,825	3	35,776	4	20,656	6	30,028	31	218,529
		防災施設	2	2,993			4	10,818	3	10,322	3	8,562	3	11,060	2	11,533	5	22,952	4	17,211	26	95,451
	美術 工芸品	保存修理	5	4,187	4	3,807	2	1,111	2	793	1	427	2	695	3	1,049	2	1,042	2	838	23	13,949
		防災設備							3	3,684	4	2,659	4	1,384	4	1,375	2	1,018	2	1,155	19	11,275
		収蔵庫設置・増改築	1	206	1	450			1	3,754	1	4,304			1	2,001	1	3,328	1	2,386	7	16,429
	民俗文化財	保存修理	1	601	1	1,225	1	1,597	1	345	2	2,610	2	3,061	2	3,869	3	4,959	2	5,402	15	23,669
	記念物	保存修理	8	13,462	5	5,181	7	11,578	6	7,214	5	9,380	4	1,679	7	3,835	6	4,003	5	5,373	53	61,705
	指定文化財管理事業			6,577		6,965		6,782		8,742		8,285		8,289		7,446		6,620		7,386		67,092
	小 計		21	39,368	12	21,778	17	43,026	19	67,311	19	73,382	19	61,993	22	66,884	23	64,578	22	69,779	174	508,099
	県指定	建造物	保存修理	3	38,182	2	73,207	2	79,846	2	81,427	1	18,366			2	38,923	2	34,275	1	28,200	15
防災施設									1	2,040					2	6,483	1	2,210	2	33,816	6	44,549
美術 工芸品		保存修理	1	2,999									1	1,323	1	3,721	1	2,661			4	10,704
		防災施設																			0	0
		収蔵庫設置・増改築																			0	0
民俗文化財		保存修理					2	2,039	3	4,032	3	7,282	6	12,015	6	15,057	4	7,110	1	2,196	25	49,731
記念物		保存修理	2	1,167	1	1,570	1	1,581	1	1,581	1	1,581	1	1,581	2	1,020	3	2,748	2	960	14	13,789
指定文化財管理事業			3,132		3,438		3,730		4,156		4,253		3,950		3,650		4,812		5,354		36,475	
小 計		6	45,480	3	78,215	5	87,196	7	93,236	5	31,482	8	18,869	13	68,854	11	53,816	6	70,526	64	547,674	
合 計			27	84,848	15	99,993	22	130,222	26	160,547	24	104,864	27	80,862	35	135,738	34	118,394	28	140,305	238	1,055,773

※合計件数はのべ数であり、複数年度にわたる事業については、それぞれの年度で件数に含めています。

過去に事業が完了した主な文化財

● 県指定有形文化財 ^{ひのお} 檜尾神社本殿 保存修理事業（甲賀市 平成25年度～28年度）

本殿は、全体に正面側へ傾斜していることと併せて、木部や屋根^{ひわだぶき}檜皮葺の腐朽・破損や、塗装・彩色^{さいしき}の剥落が進んでいることから、すべての部材を一旦解体し、部材の破損部分を修理し組み直す解体修理を行うこととなりました。

修理に伴う調査の結果、建立当初から建物全体に丹塗や胡粉塗^{たんぬり ごふんぬり}、彫刻の彩色が施されていたことが明らかになり、地域の産土神を祀る社殿として、規模が大きく、かつ建物全体に塗装や彩色が施された本殿として県内でも初期の例であることが明らかになりました。

今回の修理は建立以来約300年ぶりの大規模な修理でした。



修理前



修理後

● 県指定有形文化財 木造薬師如来坐像 保存修理事業（長浜市 令和元年度）

本像は源昌寺^{げんしょうじ}（長浜市余呉町）の境内外にある上丹生薬師堂^{かみにゅう}に安置されています。檜材の寄木造^{ひのき よせぎづくり}で、穏やかな面貌や浅い彫り口などから平安時代後期の製作と考えられます。

本像は、全身に材の割損、腐朽や虫食いによる損傷がみられ、材と材との結合のずれによる目違いや、緩みによる隙間が生じていました。さらに、後世にほどこされた表面の彩色が像の見栄えを損ねていました。保存修理事業では、像を全解体したうえで各部材を再接合し、損傷部には漆や樹脂を補足して材質強化を行いました。後世に加えられた彩色も除去しました。

現状維持の原則のもと、文化財の製作当初の姿を尊重するのが美術工芸品修理の真髄です。



修理前



修理後

過去に事業が完了した主な文化財

●国指定重要無形民俗文化財 大津祭の曳山行事 保存修理事業 (大津市 平成29年度～30年度)

経年による劣化が曳山各部で進行しており、緊急性の高い案件から順次修理を行っています。

この事業では、平成29～30年度の2か年で石橋山雲龍図見送幕しやつきょうざんうんりゅうずみおくりまくの復元新調を行いました。これは中国の明時代(16～17世紀)に織られた幕で、近世後期に入手されましたが、多くの部分が摩耗により欠損しており、使用が困難な状況でした。詳細な調査を行った上で、下絵を作成し、復元新調を行いました。



●国指定名勝 西明寺本坊庭園 保存修理事業 (甲良町 平成27年度～)

長い年月を経て劣化している庭園内の池や流路、荒廃した樹木、老朽化が認められる庭園内の施設について順次修理を行っています。

この事業では、令和元年度に園池の浚渫・護岸石組みしゅんせつの修理を行いました。池護岸の石組みがゆるみ、一部で裏込め土が流出していたため、目地・流出土を補填し、石組中島を覆っていた草を刈り払いました。この修理により、本来の石組みが現れました。



過去に事業が完了した主な文化財

●国指定 国宝・重要文化財日吉大社西本宮本殿及び拝殿ほか17棟 防災施設整備事業 (大津市 平成30年度～令和2年度)

日吉大社は、昭和40年度に消火設備と自動火災報知設備、避雷設備が設置されています。その後改修を繰り返してきましたが、消火設備の給水管や、自動火災報知設備の老朽化が進み、不具合が生じていました。

この防災整備事業では、消火設備および自動火災報知設備の全面改修を実施しました。



設置した消火設備の放水訓練



消火設備 放水銃の設置

●国指定重要文化財木造十一面観音坐像ほか 収蔵庫改修事業 (甲賀市 平成28年度)

櫛野寺(甲賀市甲賀町)には 像高3メートルを超える十一面観音坐像をはじめ計20体の重要文化財が伝来します。これらは昭和40年度に建設された鉄筋コンクリート構造の収蔵庫に安置・公開されていましたが、屋根の劣化や空気環境の悪化による文化財への影響が懸念されていました。

改修事業では、屋根の葺き直しと防水措置に加え、二重壁の設置、空調機能の付加、公開のための展示設備(照明、展示台など)の新調などを実施しました。この改修によって展示機能が大幅に向上し、多くの参拝者が訪れるようになりました。



修理前



修理後

令和5年度、令和6年度に実施する保存修理の見通しについて

●見通しの考え方

いずれの分野も毎年度に県が行っている市町ヒアリングによる保存修理の要望や国・県の専門職員による現地確認などを基礎として、以下の観点を総合的に判断し、対象案件の決定を行っています。

- 破損・劣化が進み、緊急に修理・修復する必要性が高いもの
- 自然災害等によって予期せぬ被害を受け、緊急に修理する必要性が高いもの
- 保存活用計画等が策定されており、修理・修復後の活用の見通しも立てられているもの
- 所有者の意向
- 県・団体の事業受託の体制(建造物保存修理)

なお、前年度以前から実施している継続事業については、事業の途中で中断すると、文化財の価値を著しく毀損することを踏まえ、事業完了まで優先的に実施します。

●令和5年度、令和6年度の保存修理等の見通し(国指定)

所在市町	対象文化財	事業内容
建造物保存修理		
大津市	国宝延暦寺根本中堂ほか1棟	屋根葺替、耐震診断・対策
大津市	重要文化財聖衆来迎寺客殿	屋根葺替、耐震診断・対策
大津市	重要文化財不動寺本堂	屋根葺替、耐震診断・対策
近江八幡市	小田神社楼門	屋根葺替、耐震診断・対策
草津市	重要文化財観音寺阿弥陀堂ほか1棟	屋根葺替、耐震診断・対策
湖南市	国宝善水寺本堂	屋根葺替、耐震診断・対策
高島市	重要文化財白鬚神社本殿	屋根葺替、耐震診断・対策
愛荘町	重要文化財金剛輪寺二天門	屋根葺替、耐震診断・対策
建造物防災事業		
大津市	国宝延暦寺根本中堂ほか17棟	警報・消火設備等改修
大津市	国宝石山寺本堂ほか6棟1基	警報・消火設備等改修
大津市	小野神社境内社籠神社本殿ほか1棟	警報・消火設備等改修
長浜市	国宝宝蔵寺唐門・観音堂・渡廊	警報・消火設備等改修
長浜市	国宝都久夫須麻神社本殿	警報・消火設備等改修
野洲市	御上神社本殿ほか3棟	警報・消火設備等改修
湖南市	常楽寺本堂ほか1棟	危険木伐採
東近江市	弘誓寺本堂	消火設備等改修
愛荘町	大行社本殿	警報・消火設備等改修
竜王町	苗村神社西本殿	警報・消火設備等改修
民俗文化財保存修理		
大津市	重要無形民俗文化財大津祭の曳山行事	山車保存修理
長浜市	重要無形民俗文化財長浜曳山祭の曳山行事	山車保存修理
守山市・竜王町	重要無形民俗文化財近江のケンケト祭り長刀振り	用具保存修理
記念物保存修理		
大津市	史跡日吉神社境内	保存修理
高島市	名勝旧秀隣寺庭園	保存修理
愛荘町	名勝金剛輪寺明壽院庭園	保存修理
甲良町	名勝西明寺本坊庭園	保存修理
多賀町	多賀大社庭園	保存修理
多賀町	名勝胡宮神社社務所庭園	保存修理

●令和5年度、令和6年度の保存修理等の見通し(県指定)

所在市町	対象文化財	事業内容
建造物保存修理		
米原市	県指定有形文化財徳源院三重塔	屋根葺替、耐震診断・対策
甲良町	県指定有形文化財甲良神社本殿	屋根葺替修理、耐震診断・対策
多賀町	県指定有形文化財大滝神社本殿	屋根葺替修理、耐震診断・対策
民俗文化財保存修理		
長浜市	県指定有形民俗文化財長浜曳山祭の山車 附山蔵	山蔵保存修理
甲賀市	県指定無形民俗文化財水口曳山祭	山車保存修理
甲賀市	県指定有形民俗文化財朝宮三所神社の座建物	建物保存修理
米原市	県選択無形民俗文化財米原曳山祭	山車保存修理
高島市	県選択無形民俗文化財大溝祭	山車保存修理
日野町	県指定無形民俗文化財日野曳山祭	山車保存修理
記念物保存修理		
大津市	県指定名勝旧正蔵坊庭園	保存修理
甲良町	県指定天然記念物西明寺のフダンザクラ	保存修理

※美術工芸品に関しては、絵画や彫刻、古文書の害虫が表面上では分からないことがあり、応急的に実施することから、見通しの対象外としています。

※国庫補助金・県費補助金については、毎年度予算の議決を得てから決定することとなりますので、見通しに掲載している事業のすべてが補助対象となることを確約するものではありません。

※この見通しは、災害等により変動する場合があります。

【お問い合わせ先】

滋賀県 文化スポーツ部 文化財保護課

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL:077-528-4670 FAX:077-528-4956 メール:bunkazai@pref.shiga.lg.jp